

水産政策の改革の方向性

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就労構造を確立することを目指して、以下の方向性に即して、引き続き検討を進める。

1. 漁業の成長産業化に向けた水産資源管理

- 漁業の基礎は水産資源であり、資源を維持・回復し、適切に管理することが必須である。
- このため、資源管理については、国際的にみて遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法とする。
 - ・ 資源調査を抜本的に拡充し、国際水準の資源評価を実施する。その成果を活用して、我が国周辺水域の適切な資源管理のための関係国との協議を進める。
 - ・ 主要資源については、アウトプット・コントロールを基本に、インプット・コントロール、テクニカル・コントロールを組み合わせる資源管理を実施する。
 - ・ アウトプット・コントロールについては、漁業の実態を踏まえつつ、可能な限り I Q 方式を活用する。
- 栽培漁業については、資源管理上効果のあるものを見極めた上で重点化する。

2. 水産物の流通構造

- 世界の水産物需要が高まる中で、我が国漁業の成長産業化を図るには、輸出を視野に入れて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造の確立が必要である。
- このため、品質・衛生管理の強化、情報通信技術等の活用、産地市場の統合・重点化、新たな販路の拡大、トレーサビリティの充実などの流通改革を進める。

3. 漁業の成長産業化と漁業者の所得向上に向けた担い手の確保や投資の充実のための環境整備

- 遠洋・沖合漁業等については、漁船の大型化等による生産性の向上を阻害せず、国際競争力の強化につながる漁業許可制度とする。
 - ・ 資源管理方法の変更と関連して、I Qが割り当てられている漁船については、トン数制限等のインプット・コントロール等に関する規制を見直す。
 - ・ 漁業許可を受けた者には、資源管理の状況・生産データ等の報告を義務付ける。
 - ・ 漁業許可については、資源管理を適切に行い、かつ生産性の高い者の更新を前提としつつ、新規参入が進みやすい仕組みを検討する。
- 養殖・沿岸漁業については、我が国水域を有効かつ効率的に活用できる仕組みとする。特に、養殖については、国際競争力につながる新技術の導入や投資が円滑に行われるよう留意して検討する。
 - ・ 都道府県の漁場計画の策定プロセスについて、参入希望者をはじめ関係者の意見を幅広く聴取するなど透明化する。
 - ・ 漁業権の利用状況、資源管理の状況、生産データの報告等、漁業権免許を受けた者が果たすべき責務を明確化する。
 - ・ 水域を適切かつ有効に活用している者が漁場利用を継続できることを基本とし、有効活用されていない水域について、新規参入が進みやすい仕組みを検討する。
 - ・ 沿岸漁場の管理は、都道府県の責務とした上で、都道府県が漁協等に委ねることができる仕組みとし、その際のルールを明確化することを検討する。
- 漁協については、下記のように農協とは法制上もかなり異なっていることを踏まえつつ、水産政策の改革の方向性に合わせて必要な見直しを検討する。

【漁協の農協と異なる点】

- ・ 経済事業が中心。
- ・ 信用事業は多くの漁協において県段階の信漁連に譲渡済み。
- ・ 中央会という仕組みはない。
- ・ 信用事業を行う信漁連等の監査は、全漁連が実施。
- ・ 准組合員も漁業関係者のみ など